

公告第225号

次のとおり制限付一般競争入札を執行する。

令和8年8月24日

郡山市長 椎根 健雄

第1 制限付一般競争入札に付する事項

1 契約番号	第2026003039号
2 件名	道路維持管理支援システム構築及び運用保守業務委託
3 施行場所	郡山市が指定する場所
4 履行期間	(1) 構築 契約締結の日から令和9年3月31日まで (2) 保守 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
5 業務概要	郡山市が管理する道路施設（橋梁、舗装等）の維持管理情報を一元管理し、道路メンテナンスサイクルのPDCA（計画・点検・修繕・評価）をシステム化する。
6 支払条件	(1) 構築業務については、構築業務完了後、適正な請求書を提出した日から30日以内に支払いを行う。（一括払） (2) 保守業務については、保守業務の一部完了後、適正な請求書を提出した日から30日以内に支払いを行う。（分割払（60回））
7 その他	(1) 本件は、紙入札により執行するものとする。 (2) 入札参加に関する様式については、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

第2 入札手続に関する日程等

内容	日時（期間）	手続方法等
1 設計図書等の配布期間	公告の日から 令和8年9月4日（金）まで	電子メールにより送付
2 設計図書等に関する質問期間	公告の日から 令和8年8月28日（金） 午後4時まで	電子メールにより質問書を提出
3 質問に対する回答期限	令和8年9月3日（木）まで	郡山市ウェブサイトにおいて回答を公表
4 入札参加申請期間	公告の日から 令和8年9月4日（金） 午後4時まで	持参又は郵送により申請
5 入札参加資格確認結果通知期限	令和8年9月9日（水）まで	郵送により通知

第3 入札執行場所及び日時

- 1 場所 郡山市役所 別棟 道路台帳室
- 2 日時 令和8年9月16日（水） 午前9時30分

※郵便及び電報による入札は認めないので、当該場所及び日時に集合すること。

第4 入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加することができる者の資格は、次に掲げるとおりとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 入札参加申請期限時点で、業務委託の電算関係において、郡山市一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（令和6年9月6日制定）に基づく認定を受け、令和7・8年度競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- 3 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者（開札日までに指名停止措置を受けた者を含む。）でないこと。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 5 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- 6 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合の構成員にあっては、加盟する協同組合が本入札に参加していないこと。
- 7 公告の日から過去5年以内に国又は地方公共団体から、次に掲げる機能を有する道路維持管理システムの構築業務を受注した実績を有していること。
 - (1) AIを活用した道路劣化診断機能や工事・点検等の維持管理情報の一元管理機能
 - (2) モバイル端末での利用が可能であり、住民からの要望を自動で連携することができる機能
- 8 公告の日において、次に掲げる認証を取得していること。
 - (1) JIS Q 9001（品質マネジメントシステム）
 - (2) JIS Q 55001（アセットマネジメントシステム）
 - (3) JIS Q 27001（ISMS）
 - (4) プライバシーマーク認証

(5) ISMAP認証

第5 設計図書等の配布方法

入札参加を希望する者（入札参加資格を有しないことが明らかである者を除く。以下「入札参加希望者」という。）に対する、設計図書等の写しの配布は、電子メールの送付にて対応する。そのため、入札参加希望者は、電子メールの件名を「道路維持管理支援システム構築及び運用保守業務委託に関する設計図書等希望」とし、メール本文には法人名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載し、建設構想部道路保全課宛てまで電子メールを送付すること。

なお、郵送、ファクシミリ等による配布は行わないものとする。

第6 設計図書等に対する質疑応答

- 1 設計図書等に対する質問がある場合は、質問期間内に設計図書等質問書（第5号様式）を以下の所属宛てまで電子メールにより提出するとともに、到達確認のため電話で報告を行うこと。

なお、設計図書等質問書は、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

郡山市建設構想部道路保全課

メールアドレス dourohozen@city.koriyama.lg.jp

電話番号 024-924-2301

- 2 質問に対する回答は、郡山市ウェブサイトにて公表する。

第7 入札参加の申込み

- 1 入札参加希望者は、設計図書等の内容を熟読した後、本公告中第4に掲げる資格基準について、入札参加申請書（第3号様式）及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を郡山市長に提出し、当該案件に係る入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（申請書等は郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。）

申請書等について、第4の7については契約書の写しを添付すること。第4の8については、認証取得が分かる資料の写しを添付すること。

- 2 申請書等の受付

- (1) 期間 公告の日から令和8年9月4日（金）まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）
- (2) 時間 午前8時30分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 場所 郡山市役所 本庁舎4階 建設構想部道路保全課

なお、郵送により提出する場合は、書留等の配達完了の確認ができる方法によることとし、入札参加申請期間内に到着したものに限る。

- 3 確認結果の通知

郡山市長は、入札参加希望者の入札参加資格の有無を確認したときは、その結果を入札参加資格確認通知書により令和8年9月9日（水）までに通知するものとする。

第8 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する額を納めること。

第9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に入力すること。

第10 入札の中止等

本件に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し、又は入札方法について変更することがある。

第11 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

第12 落札者の決定等

- 1 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、全ての内訳価格が予定価格の範囲内で入札した者、かつ、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- 2 入札回数は、原則2回を限度とする。ただし、再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。（見積書の提出は原則2回を限度とする。）
- 3 入札結果は郡山市ウェブサイトに掲載するものとする。

第13 契約締結及び契約書の作成

- 1 落札者の決定後、速やかに行わなければならない。
- 2 本件は、電子契約により締結できるものとする。
- 3 落札者は、電子契約による締結を希望する場合、開札日当日中に電子契約同意書兼メールアドレス申出書を郡山市へ提出するものとする。
- 4 契約書は郡山市が作成するものとする。
- 5 落札決定から契約締結までの間に、落札者が次のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。
 - (1) 本公告中第4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - (2) 指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けたとき。
 - (3) 契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。
- 6 5の規定により契約を締結しなかった場合に生じる損害については、郡山市は一切の責めを負わないものとする。

第14 契約保証金

免除とする。

第15 入札に関する注意事項

- 1 入札書及び委任状には契約件名を記載すること。
- 2 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
- 3 その他必要な事項は、郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号）によるほか、郡山市制限付一般競争入札実施要綱（令和7年3月28日制定）、道路維持管理支援システム構築及び運用保守業務委託入札に係る留意事項（令和8年8月24日公告分）及び郡山市業務委託等入札参加者心得による。

第16 その他

- 1 この入札又は契約に関して要した費用については、全て入札参加申請者及び入札者の負担とする。
- 2 本件は、郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）に規定する公契約であることから、当該条例の趣旨をよく理解し、遵守すること。
- 3 その他不明な点については、郡山市建設構想部道路保全課(電話 024-924-2301)まで問い合わせること。